

京都市告示第414号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年11月28日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人京都府あおぞら会（代表理事 正木 丈也）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区高辻通油小路西入西高辻町222

3 事業所の名称

あおぞら

4 事業所の所在地

京都市右京区花園藪ノ下町3-12

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年11月25日

7 事業所番号

2650700079

(保健福祉局障害保健福祉推進室)